

# ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行

兵庫県知的障害者施設協会

〒669-1353

三田市東山898-1 東山荘内

発行責任者 婦木 治

TEL (0795) 68-5771

FAX (0795) 68-1052

印刷所 株式会社アカツキ印刷

## 「制度改革化における 社会福祉施設経営と 職員の専門性を問う」

兵庫県知的障害者施設協会

会長 婦木

治

平成十三年度末を向かえ、国、県の新年度予算の全体像が明らかになる中で、障害関係施設関係者においては、昨年八月二十三日に出された支援費支給制度の事務大要と今年一月十日の全国主管課長会議報告資料の理解にかなりのエネルギーを費やしています。当然、半世紀にわたる措置制度からの転換ですから安易な対応ではいられません、この改革が根本として示そうとしている主旨、理念というものを的確に共通認識しておかなければなりません。

社会福祉施設の運営管理者から「施設現場の実態を理解しない国が財政面を補うことなく形だけを変えてきた制度導入だ」という意見が出されています。介護保険のような保険制度でなく、措置費同様に税の制度なので、何も変わらない。かえって、収入面の不規則さや遅延化と市町の力量格差、そして施設のマネジ

メント力の違いなどが課題になってくるでしょう。

ここでもう一度、利用契約制度移行の本来に目指しているものを再度検証してみたいと思います。

第一は、障害者本人の自己決定の尊重と利用者本位のサービス提供についてです。

これは最も基本とする理念ですが、サービス提供現場で一番軽視されやすいことも事実です。自己決定の手法をどこまで取入れ、利用者満足度を限りなく追求した利用者主体のサービス提供の方法を具体的に確立していくことは、かなりの努力が必要です。

第二には、事業者と利用者との対等な関係の構築についてです。

これは、この制度改革の中で一番重点におくべき理念です。言葉にすれば簡単に聞こえます。今日までの福祉施策を支えてきた理念が、ノ

マライゼーション、インクルージョン、エンパワーメント、インフォームドコンセント等でありますが、それでは、真の対等な関係とはどのような関係なのでしょう。

人の人間が生きていくことに寄り添うこと、その人の人生に真摯に謙虚につきあうことが基本です。その上、お互いの心情や立場、条件を認識し、相互に反論する自由を認め合えることではないでしょうか。そして、援助者として最も大切なことは、自らの言動に客観的になれる柔軟性を持つことと、自覚を持って自分の振る舞いを検証できる技術を持つことだと考えます。

今後、当事者自らがサービスを選択して契約することが始まります。成年後見制度や苦情解決システム、自己評価、第三者評価等々の補完するシステムも整備されつつあります。制度改革を直前にし、本当に大丈夫でしょうか、私達のサービスの内容と質は。

「ひょうご愛護ニュース」は、57号より名称を「ひょうご県知協NEWS」とし、紙面もB版からA版となりました。施設関係の皆様、身近な情報をわかりやすくこれからも提供していきたいと思

# 支援費支給制度について

希望の郷 蓬菜和裕

## 一 申請からサービス開始まで

- ① 利用したい障害者福祉サービスをを選び区市町村に支援費支給の申請を行います。
- ② 区市町村は、障害者本人から必要事項及び支給決定に関わる「勘案事項」について聴き取ります。
- ③ 区市町村が、専門の見地が必要と認める場合は、更生相談所が判定を行い、意見書を作成します。
- ④ 支援費には「居宅生活支援費」と「施設訓練等支援費」の二つに分かれ、それぞれの支給決定の内容は、居宅生活支援の場合、支援の種類、支給期間、支給量、利用者負担額。施設訓練等支援の場合、支援の種類、支給期間、障害程度区分、利用者負担額
- ⑤ 支援費の支給が決定した障害者に受給者証が交付されます。居宅生活支援の場合（居宅受給者証）施設訓練等支援の場合（施設受給者証）
- ⑥ 障害者は、サービス提供事業者とサービスの利用の契約を結び、サービスを利用します。
- ⑦ 利用者負担額をサービス提供

## 二 事業者に支払います。

- ⑧ サービス提供事業者は、提供したサービスの支援費請求書を月末までに作成し、翌月初めに区市町村へ送付します。（同じく本人にも通知されます）
- ⑨ 区市町村は請求内容を審査し、支援費を支給します。区市町村はこの支払い事務を県社協等に委託することができるようになりました。この場合は、サービス提供事業者の請求書は委託先に送付することになります。居宅生活支援費、施設訓練等支援費は、利用者により直接支給されるのではなく、事業者が利用者によって受領する「代理受領」方式が取られます。

## 三 措置制度から支援費制度へ

戦後わが国における、知的障害者福祉は施設収容対策が施策の中心でした。施設収容対策は知的障害者福祉Ⅱ施設福祉という構図を生み出し「個人」よりも、障害者の画一性を図ることが優先されました。

たとえ障害があっても地域の中で自分らしく暮らすというノーマライゼーションの理念の理解が浸透していくにつれ、一律性から当事者性が重んじられるようになり、その結果、個人の多様なニーズに答えられる制度づくりが急務となりました。

社会福祉基礎構造改革の基本的理念の一つとして「対等な関係」があります。対等な関係はしばしば「サービス利用者」と「サービス提供事業者」間の関係で論じられますが、原点は障害のあるなしに関わらず、誰もが市民社会を構成する一員「市民」であるということを理解しなければ対等な関係という考え方は生まれてきません。その意味から支援費は、障害者自身が地域の中で、市民として生活していくために必要な援助を確保するための費用であり、費用決定から支給までの流れを定めたものが支援費制度なのです。

支援費には居宅生活支援費と施設訓練等支援費に分かれていることは前述しました。市民として生活するということは、言うまでもなく居宅生活支援費の対象となりますが、施設訓練等支援費の「訓練等」は「地域生活への移行の為」という意味が含まれているという事を私たちは忘れてはならないと思います。

## 三 おわりに

障害者福祉の基軸を施設福祉から地域福祉に移し、社会構成員の一員

として、対等な関係の確立に向け、情報収集、自己決定、利用契約等のそれぞれの場面において、利用者を支援する仕組みとして、消費者契約法、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の諸々の補完制度を構築してきました。このような福祉サービスの整備は実効性を持った対等な関係の構築には必要不可欠なものではありませんが、これらのサービスを活用し、どのようにマネジメントを行うのかが見えてきません。

平成十五年からは、市町村が支援費の決定を行います。地域生活に直接関係する居宅生活支援費はホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、グループホームの四つしかなく、その内、ホームヘルプ事業以外は全て箱物福祉です。個人の多様なニーズに応える市町村のマネジメントは施設へのマネジメントしか行われない危険性がでてきました。声高に登場したケアマネジメントも「事業」から「手法」へ、実施者をケアマネージャーからケアマネジメント従事者へ、資格制度は導入しないとトーンダウンしてきました。このような現実の中「誰が行ってもいいもの」と責任の所在が明確にされないのも当然と言わざるをえません。このような中、直接福祉サービスを提供する私たちが日常の業務を通して、ノーマライゼーションの具体化に向け行動を起こすことが求められているのではないのでしょうか。

翔く◎新世紀みやぎ大会

感動体感2001

# 第1回全国障害者スポーツ大会開幕する

「感動体感2001」をスローガンにした第一回全国障害者スポーツ大会（翔く・新世紀みやぎ大会）が宮城県の宮城スタジアムをメイン会場に、平成十三年十月二十七日（土）、二十八日（日）、二十九日（月）の三日間、開催されました。

今大会は、「障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験し、新しいスポーツライフのメッセージを全国そして未来に発信することにより、国民の障害に対する理解を一層深め、障害者の社会参加の推進に寄与すること」を目的に、身体障害者と知的障害者が初めて一堂に会し二十一世紀の幕開けの年に開催された記念すべき大会でした。全国から集まった精鋭たち、四千九百八十七人の選手団によって、陸上、水泳など十三競技で熱い戦いが繰り広げられました。

兵庫県選手団は桂廣保常務理事（財団法人兵庫県障害者スポーツ協会）を団長として、選手五十九人、役員三十人の総勢八十九人の参加となりました。（知的関係、選手四十

人役員十四人）又、神戸市選手団は選手四十七人、役員三十三人の総勢八十人の参加でした。

今年の兵庫県選手団は、大会前日の二十六日（金）伊丹空港に集合して、午前十時十分発の全日空機で出発しました。仙台空港では大会役員に迎えられ、バスにて公式練習会場へ移動し、各競技毎に分かれて練習して好い汗をかきました。その後、それぞれの会場から宿舎に移動しました。

十月二十七日（土）、宮城スタジアム「グランディ21」で開会式があり、三日間にわたる大会の幕を開けました。

開会式は全国の選手団のほか、役員、ボランティア、観客など約五万人が参加、兵庫県選手団も揃いのユニホームを身につけ晴れやかに入場し、式典に臨みました。この日はさわやかな秋空が広がり、初めての大会を祝うような好天に恵まれたなか、皇太子さまのご臨席を賜り、入場行進がスタートしました。

「選手の皆さんには、日ごろの練



習で培った力を十分に発揮し、活躍されることを期待するとともに、友情の輪を広げ、たくさんの思い出を作られるよう希望します」と皇太子さまの励ましのお言葉をいただいた後、宮城県選手団・仙台市選手団の代表二人による選手宣誓が力強くされました。式典後は、県内の小学校や高校、養護学校、ボランティア団体の集団演技が披露され、観客席から、盛んな拍手を受けていました。競技は午後からスタート。兵庫県選手団は三日間にわたり、陸上、水泳、卓球、ボウリング、フライングディスク、バレーボールの六競技で熱戦をくりひろげ健闘しました。

三日間の大会日程を終え、宮城スタジアムで閉会式があり、宮城県立盲学校の村上あやさんが「翔きのこ」として、「二十一世紀を担う私たちはここで得た感動をもとに、自己の障害を克服し、あらゆる可能性に挑戦し、未来に向かって飛躍をしていきたいと願っています」と力強く語った後、炬火が落とされ大会旗は来年の開催県である高知県へ引き継がれファイナーレとなりました。

〈成績〉

〔兵庫県選手団〕

金 25 銀 8 銅 16

〔神戸市選手団〕

金 9 銀 12 銅 9

〔お知らせ〕

(1) 第11回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会（三田市大会）について

とき 平成14年5月11日  
ところ 三田市立城山公園 他

(2) 第2回全国障害者スポーツ大会

（高知大会）について

とき 平成14年11月9日～11日  
ところ 高知県高知市 他

出場者 ひょうご・ゆうあいスポーツ大会（選考会）出場者から選考する

（神戸市は別選考）

# 中堅職員研修会報告

県施設協会研修担当委員長

大地の家施設長 小松正和

平成十三年十二月二十日(木)、明石市立産業交流センターに於いて標記研修会を開催致しました。

今回の研修会は『中堅職員としての課題を見据え、部下を育てられる職員として平成十四年を迎えて頂く』という目的で開催致しました。講師は龍谷大学の久田則夫先生にお願いし、『中堅職員が心がけること』サービス向上に向けた具体的指針」と題して講演頂きました。参加者は施設職員と関係機関の職員合わせて丁度百名となりました。以下この研修会に参加頂いた児童・通所授産・入所更生施設の三人の方々の感想を掲載させて頂き報告とさせて頂きます。

## 知的障害者施設協会主催 中堅職員研修会に参加して

ななくさ学園 竹内 寛

私は知的障害児者施設・特別養護老人ホーム(デイケアセンター)救護施設等で長年従事してはいますが、ここ数年福祉を取り巻く環境が大きく変貌しつつ、厳しいものとなつてきたように感じられるのは私だけでしょうか。

今回の研修で講師の久田氏の内容で得たこと、反省しなければと思うところが多々ありました。それは福祉施設全体に通じる内容でした。

施設に長年従事すると経験主義的・マンネリがちになり、中堅職員としての本質を忘れがちになってしまうため、常日頃から本質をとらえて業務しなければと思いました。また、業務はチームプレーのため、会議(対話)は大切で若い職員の意見を聞くこと新鮮で、心もつかめてプラス効果もあります。

今後の厳しい状況を生きぬくため中堅職員としての立場を理解し、適切な処遇ができるようにより一層、情報を的確にとらえ、マンネリを排し、業務全体にメスを入れ、更に自己研鑽を含む等の意識改革も必要と考えます。

利用者の人権を守り、サービスの向上に努め「利用者と共に」を目指して頑張ります。

## 「熱い思い」を!

加古川はぐるまの家 岡崎美穂

福祉施設の閉鎖的な部分が嫌いで、そんな特有の雰囲気を感じている。こんなでいた我が施設の中で、「熱い思いが何よりも大切」と信じて日々を過ごしてきました。「私は大丈夫」「うちの施設は大丈夫!」...そんな思いが砕け散ったのが今回の研修でした。

「経験主義だけでは通用しない」の言葉が、私の心に深く突き刺さったのです。「それに見合う知識や技術が不可欠である」、わかっているがとつても苦手な部分です。「裏付けのある実践こそプロの仕事」、「熱い思い」は、プロとしての基本をクリアしてこそ生きてくるプラスαなものであるということであらためて考えさせられました。

そしてとどめに「職業人としてあなたのウリは?」との問いかけに、思わず背中を丸めてしまいました。確かに不十分な事がありにも多い。それは認めざるを得ない事実です。しかし、私たちが歩んできた道が、すべて間違っていた訳ではないと思えます。やはり、この仕事は「目の前の一人の人と向き合うことから始まる」と今も信じています。その人の一年後、五年後、十年後を思い描き、その人が自分らしく豊かに生きること、それを「今必要な支援は何なのか」を精一杯考えながら実践を続けたい。そんな「熱い思い」を持ち続けることが私のせめてものウリであり、そのウリを活かすためにも裏付けに基づいた実践ができるプロにならなければと痛感しました。

## 中堅職員が心がけること

希望の郷 益田 毅

久田氏の講義を聴きもつとも印象に残った言葉。「自分のキャリアに責任をもつ」

人との比較ではなく我々一人一人が「福祉職のプロ」になることが大切であるということではないだろうか。人に嘘はつけても自分自身に嘘はつけない。自分がこれまでやってきたこと、あるいはこれからやることとして自分自身が一番よく解っているはずである。真剣に利用者の人たちと向き合っているか、プロとして自分の役割を果たそうとしているか、謙虚な心をもち学ぼうとする姿勢があるか等々自分自身に常に問いかける必要がある。

また、理想を語る人はたくさんいるけれども、同じ内容の話を聴いてもそれがむなしく聞こえる時もある。感動を覚える時もある。いくら上手に話ができる人がいても、いくらきれいな言葉を並べられる人がいても、その人が本物かどうかによって聴く者の心に残るかどうかが決まるのではないだろうか。それはきつと語る人のキャリアがそうさせるのであろう。今回、久田氏の話を聴いて感動を覚えたのは決して私だけではないと思う。「我々人の支援に携わる人間に求められることは、とにかくにも利用者との立場にたつて考え、行動を起こすことである」ということが再認識できた。久田氏に感謝。

## 《久田則夫先生の profile》

長崎県大村市生まれ。昭和六十年三月、上智大学外国語学部卒業後、知的障害者施設、駿東学園に就職。平成六年三月まで、生活指導員として勤務。その間、三年間にわたり、英国国立ウエルズ大学博士課程に留学。高知知的障害者に関する社会学的研究で、博士号取得。帰国後は、指導員として働く傍ら、駿東学園付設の社会福祉研究所副所長を兼任し、研究論文や著書を発表。平成六年四月から平成十年三月まで長崎純心大学に勤務。平成十年四月より龍谷大学地域福祉学科の助教となられています。

現在、『月間福祉』にて新しいサービスのあり方、職員としての心構え、現状打破の方法、サービス改善・レベルアップの基本的視点などについて好評連載中。

阪丹但地区文化祭

「がんばる・カーにバル」開催

阪丹但地区施設協会 職員部会 三田わくわく村 奥野 真知子

平成十三年十一月二十七日(火)、阪丹但地区施設協会主催の文化祭、「がんばる・カーにバル」が三田市総合福祉保健センターで開催されました。

当日は、阪神、丹波、但馬の三地区より三十二施設、四百余名が一堂に集い、日頃の生活紹介や特技の披露、施設間の交流、市民へのPRを目的に、盛会に開催することが出来ました。

藤田会長(一羊園園長)の「交流してお友達になりましょう」のご挨拶に続いてステージでは、施設ごとに練習を重ねてきた和太鼓演奏、ダンス、合唱、合奏、しゃもじ太鼓、弾き語り等、次々と披露され、会場は熱気に包まれました。また、クッキー、木工品、和風、陶芸品等授産品の販売、紙すき、さをり織りの実演も行われ施設間の交流にも花が咲きました。ギャラリーでは、各施設の紹介パネルや作品展示もあり、それぞれの施設の日頃の頑張りも知ることが出来ました。午後からのゲームコーナーでは楽しい雰囲気の中、次々とゲームが展開されました。そしてフィナーレは会場の参加者全員が鳴子を手にリズムをとりながら「よさこいそーらん」を踊り、太鼓、元氣いっぱいの掛け声と共に大いに盛り上がり「がんばる・カーにバル」の

幕を閉じました。なお、この様子は翌日の新聞にも報道されました。

今回のカーニバルを行うことになった経緯は、平成十一年に職員部会が発刊した小冊子「われらが施設紹介」によってそれぞれの施設が紹介されました。その冊子に寄せられた各施設利用者の頑張りや、ぜひ一堂に会して紹介し合えたらとの意見がありました。その結果、職員代表者部会役員会が中心となり、実行委員四名を構成し、役割分担、参加者への呼び掛け、参加施設への説明会を開催するなど準備を進めて来ました。何分初めての試みでもあり、大変不安もありましたが、前日のパネル出しから、当日早朝からの準備スタッフ一同一の協力により大変スムーズに進行することが出来ました。また、事故もなく、楽しく、賑やかに終えることが出来大変嬉しく思っています。今後交流の輪を広げながら、地域の皆様にも理解が深められるイベントとして発展していくよう頑張っていきたいと思えます。最後にになりましたがご協力頂きました皆様様に心よりお礼を申し上げます。報告にかえさせて頂きます。(授産品の売上金の1割¥111,311)

○円を三田市善意銀行へ預託させていただきました。(続き)



神戸地区

社会福祉法人縦の木福祉会

「ゼノの村」

知的障害者入所授産施設

法人の歴史は三十七年、児童の入所施設「縦の木学園」(現在「さわらび学園」)を昭和四十年にスタートし、四年後に入所授産施設「ゼノの村」次に長野県にも「山の子学園共同村」そして、平成八年に入所更生施設「あさぎりの里」昨年四月には、精神障害者生活訓練施設「まほろば

の丘」計五施設を運営している。この道程の中には、三つのグループホームの開設も含まれ、ある種、コロニーを彷彿とさせる。かつてのコロニー思想の展開の中では、幾多の非難が渦巻き影をひそめてしまった。糸賀氏の考えに基づくならば、施設を拠点とした施設外への小さな動きの個々を小さな拠点として、その線を結ぶ枝の連結を、面として創りあげていくかを、半世紀前に唱えている実践者を忘れてはならない。

半世紀を越える施設職員研究の中で、障害を持つ個々の指導(援助)研究に、百人百様の対応のあり方について研究されてきた。それは泥にまみれた光り輝く取りくみの歴史であり、地域生活移行に軸足を置いた上での取りくみでも、要求される職員像は古今東西不変である。

時代の変化への対応は焦燥感をも沸かしたさせているが、各種の専門分野で、生活、職業、発達の視点を持った援助手法を裏づけをとり確立させていくことが鍵になるであろう。

ゼノの村でも、職業リハビリテーション視点を中心にした就業支援を行っている。職場実習は居住者の三割を越え、その通勤調整を迫る。退所後のアフターケアも、携帯電話の使用により、形づけができては始めている。授産活動は、農業、窯業、民芸製品、リネンらの収支は不況の煽りも受け暗いムードではあるが、販路開拓に力をいれている。

神戸地区では人口百四十万、療育

手帳保持者は六千七百名を越えている。事例の中には大都市ならではのケースもあり、環境からはじき出される人は多い。日本の通学、通勤の風景にあったはずの鉄工所のおじさん、つるはしを持つて働く人、太っているお好み焼屋のおばさん、銭湯の番台のおばさんらは、地震の影響もあってか影を潜めてしまった。そんな中で育っていく少年少女たちは、人と人との距離感を学ばずに成長していく。

そして社会。目標を持って挫折に追われ、目の前の小石につまづき、傷ついて立ちあがる街をも知らされていない。

障害受容なしに、つま先で立ち続け背伸びして歩くことばかり教えられた疲労が成人期に押し寄せている。これは神戸だけではなく全国的な青少年にいえることかもしれない。しかし、この十年の事例の増加の顕著

播淡地区

第10回 ばんたんゆうあい文化祭

去る二月一日(金)午前十時三十分から午後三時まで姫路市文化センターに於いて毎年恒例となっている「ばんたん・ゆうあい文化祭」が、盛大に行なわれました。

播淡地区の二十九施設から利用者七九一名と職員等三三七名の一一二八名が参加しました。又、姫路福祉専門学校、近畿福祉大学から四十二

さはすさまじい。

銭湯のおばさんや、つるはしを持つて働いているおじさんの背中に、癒してもらえていた事は、かつて山ほどあったに違いない。今、傷つき疲れた青年たちが、全国的な批判をあびている入所施設の大きな風呂、大きな食堂で過ごしながら、お互いの存在と寝息に心を落ちつかせながら情緒的安定へと向かう姿を見ていると、複雑な思いにかられている。

重度者のための施設も大切なテーマだと感じる。私自身、重度棟での六年間二十四時間の住み込みで、骨のズイまでわかっているつもりである。しかし、中・軽度者の持つ比較概念からの大変なストレスの受け皿として向かいあう時、自分の背骨がさしむ音が聞こえるような気がする。そして地域に向かれないといけな

施設長 東馬場 良文

名のボランティア、さらに来賓、保護者および一般見学者の方も多数参加されました。

恒例となりましたこの文化祭は、「知的障害をもつ方達が、音楽や演劇等の文化活動を通じて、表現する事の喜びを感じる」を目的として企画され、姫路市の共催および神戸新聞厚生事業団の後援・助成を受けて



プログラム

午前9時の部 (10:30~)	午後5時の部 (12:45~)
開会式 あいさつ	11 合唱「曲かしい歌」あすなろオリジナル曲...あすなろ学園
1 合唱・合奏「愛」他...三恵園	12 トーンチャイム・合唱「わがまち、明日のまち」...中瀬福祉会
2 合奏「トップ オブ ザ ワールド」...ゆめさきの家	13 コーラス「夢いっぱい」...愛心園
3 手話&リズム体操「手のひらを太陽に」...姫路学園	14 合奏・合唱「ちようちよ」公園に行きましょう...虹
4 踊り「よさこいソーラン踊り」...豊紡園	15 踊りと合唱「花笠音頭」10人祭り...いちょう園
5 合唱・ダンス「麗をください」...こぼと園	16 合唱「上を向いて歩こう」...栗の木荘
6 合唱「にげんっていいな」...太極の輝	17 合唱「789」...大地の家
7 合奏・ハンドベル「心の歌」...アルーラ	18 3日体操「フラッシュ3日体操」...美穂会
8 舞踊「電線舞踊」...五色舞楽園	19 パフォーマンス「福氣に行こう」...あすかの家
9 バタバラ「名探偵ナン」...協和学園	20 合唱・合奏「カントリー ロード」白鷺城サンパ...三光園
10 合奏「君をのせて」...オリーブ園	21 劇と歌「物説7人旅」...めかちゃん福祉作業所
	22 合唱「つゆも雨度でも」...野の草園
	23 合唱「南の島のハメハメハ大王」...若菜福祉作業所
	閉会式 合唱「今日の日はさようなら」...全員 利用者代表あいさつ...若菜福祉作業所

今年で十回の開催となりました。文化祭では、各施設の利用者の方達が頑張って練習されてきた合唱、合奏、踊り、演劇など次々と発表されました。合唱では、大きな声で歌

い、なかにはマイクを引き寄せ元気に歌を発表されました。合奏では、ハンドベル、太鼓、キーボードなどを使って曲を奏でていました。踊りでは、歌、曲にあわせて激しく動く踊り、3日体操、パラパラなど元気一杯演技されました。演劇は、一施設だけでしたが「白雪姫と七人の小人」をもとにアレンジされた劇を発表されました。



閉会式では、また来年も元気に会いましょうとの思いを込めて会場におられる方全員で「今日の日はさようなら」を音楽にあわせて合唱しました。最後に利用者を代表して「若葉福祉作業所」の方が大きな声で挨拶され文化祭を終了しました。文化祭終了後に反省会を行い、後日参加施設よりのアンケートの結果とあわせて参考にし、来年の文化祭がより良い物となり皆さんに喜んでいただけるように頑張ります。

(いちよう園 山根 弘之)

## 支援スタッフ部会の動きについて

職員部会長 新 銀 茂

### 一、支援スタッフ部会って何?

昨年度、日本知的障害者福祉協会に「支援スタッフ部会」が新たに設立されました。以前は「従事者会」という名称でしたが、名称のみで内容が伴わないものでした。現在は各地区代表(九名)が定期的に会議を持ち、現在も全国的な組織の立ち上げに向けて様々な意見交換を行なっています。この部会は、具体的な活動内容については今後の課題としながらも、今現場で起こっている問題の検証にとどまらず、新しい福祉を担う支援スタッフとしてどのような知識や技術が必要とされるのか、時代はどのように動き、法律や制度の改正はどのように進んでいくのか、施設は何を求められ、どう変わっていくのか等この業界の将来像を支援スタッフとして新しい感覚でとらえていくことを確認しています。

### 二、支援スタッフ部会の検討課題

支援スタッフ部会を立ち上げるにあたっての具体的な検討課題としては、①権利擁護とそのシステム②ケアマネジメント③本人活動④支援技術⑤公的介護保険⑥福祉サービス評価⑦成年後見制度⑧地域生活支援を挙げています。このなかから昨

年度は支援費に関連して「支援メニューの整理」を、今年度は「本人活動」に焦点をあててその実状と課題を検討してきました。

### 三、今後の職員部会の動き

兵庫県下では古くから播磨地区が活発に活動され、阪丹但地区も昨年度から具体的に活動を開始されています。神戸地区も今年度職員部会設立に向けて準備委員会を開催できるまでになり、次年度には立ち上がる予定になっています。

先般北海道の支援研究委員会(支援スタッフ部会)の会議の際にそのメンバーの方々とお会いしましたが、とても元気があり、北海道知的障害施設協会の事業運営を任せられ、さまざまな活動を展開されています。兵庫県もようやく神戸地区が動ける体制になり、次年度に向けてまず県下三地区の連絡体制を整えて、より一層職員部会組織を活性化していく必要があります。具体的な活動内容は検討を要するところではありますが、全国の支援スタッフ部会の動きと連動して、どんな現場の意見が吸い上げられる元気な組織を目指していきたいと考えていますので、今後ともご指導、ご協力のほどお願いします。

## 授産活動活性化対策事業について

兵庫県社会就労センター協議会 副会長 小川 みち子(新生会作業所 所長)

皆さんは「セルプ」という名前をご存じでしょうか。セルプは社会就労センターの呼び名で、授産施設のことで、今、セルプセンターや小規模作業所などの障害がある人たちの働く場では、不況が長期化し厳しさを増す社会情勢の中で、メンバーの仕事や収益の確保がますます困難になってきています。

兵庫県社会就労センター協議会(兵庫セルプ協)では、県から授産活動活性化対策事業(国庫補助事業)を受託し、セルプセンターや小規模作業所が元気になることをめざして取り組んでいるところです。

この度の授産活動活性化対策事業は、平成十三年度の単年度事業なので残された期間もわずかですが、せっかくなので機会を生かし次につながるものにと考えています。

これまでのように障害の種類や加盟団体、あるいは認可、無認可といったことにとらわれるのではなく、「障害のある人たちの働く場を支える地域の拠点」として共通の視点をみいだし、連携していくことが大切なのではないでしょうか。利用者の高齢化や障害の重度化に合わせた仕事作り出せない、自主製品などが売れない、仕事が途絶える、単価を

下げられ収益が減った、メンバーの給料を増やせない等々、たぶんいずれも似たような課題を抱えて悪戦苦闘しておられるはず。これらの課題を自分の所だけのこととせず、共有し、情報を交換し互いに知恵を出し合うことで解決の道が拓けるかも知れません。ベンチャー企業などでも、下請けではなくヨコウケ、横のつながりに需要を広げるチャンスがあるといわれます。福祉関係は施設種別、障害種別を越えたつながりがまだこれからというところです。

兵庫セルプ協では、授産活動活性化の事業としてアンケートによる実態調査、力量アップのためのセルプ基礎講座や自主製品コンテストの実施、障害のある人たちの働く場を紹介し、PRするガイドブック作成とホームページ開設、共同受注活動、共同バザー開催にむけた取り組みを進めています。授産活動活性化対策事業は、セルプセンターと小規模作業所が協力して取り組むはじめての事業です。皆さん、いろいろな課題を持ち寄り、知恵を出し合い、元気を生み出していきましょう。これを機会にお互いへの関心が深まり、理解と連携の土台がつかれますようご協力よろしくお願いします。

### 《新規加入施設紹介》

## ワークショップ ぶるぶるのすず

知的障害者通所授産施設

甲山学園の子どもの家を創ろう、理事長の西 定春さんが立ち上がって二十数年、すばる福祉会の施設は現在八施設、GHが九ヶ所になりました。

下り新幹線が武庫川鉄橋を渡りきったすぐ南に、法内施設として十年に開設された「ワークショップぶるぶるのすず」があります。週一回西宮と尼崎に展開する全ての施設の全員が集まって会議が開かれます。利用者・職員併せて百十余名、ふえにつくすの三階は超満員に膨れ上がるそうです。一階は法人本部の事務室と店舗（喫茶店）。店舗内には所狭しと全国から仕入れた自然食の商品が並んでいます。二階は紙すき作業の男性階。名刺から便箋封筒までここから生産されます。牛乳パックの紙すき製品、オリジナルな「かくし味」を忍ばせた草木染め製品もありました。女性階の三階は手芸班。刺し子のふきんやステンシル製品などオリジナル作品が一杯です。利用者が母校に訪問販売にも出かけているとのことでした。働く場面では、男女をフロア毎に分け、一人ひとりがけんめいに働くことを意識付けする工夫が伺えます。

すばるといふ言葉は、もともと「一つにまとまる」という意味で、

「む」を冠に据え「むすばる」運動ーやさしさの世界を創ろうーを展開中。又、NPO法人すばる舎としても活躍中です。七年前の震災での炊き出しが、現在高齢者への配食サービスへと発展していったのもうなずけます。

小規模作業所への支援を施設協会に望みたい、小規模作業所の運営で奔走中の西さんの言葉には説得力がありました。西宮に「すばる」有り、が阪丹但いや県施設協会に「すばる」有りとなつていくような気がしました。

所在地 西宮市上大市5丁目1-8  
電話 0798(53)0122  
設立 平成10年10月1日  
施設長 西 陽子  
定員 24名  
職員数 10名



### 《日誌抄》

9月1日	愛護ニュースの発行	5日	播淡地区職員研修会 (ラヴィ加西)
7日	第3回役員会 (三田市総合福祉保健センター)	20日	中堅職員研修会 (明石市立産業交流センター)
19日	愛護の集い (神戸市勤労福祉会館)	21日	臨時役員会 (ラヴィ加西)
25日	第39回全国知的障害関係施設職員研究大会 (岐阜県高山市)	21日	第5回役員会 (三田市総合福祉保健センター)
28日	第2回播淡地区職員研修会 (ピュアランド山の里)	17日	第11回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会開催市 (三田市・競技団体)との打ち合わせ会 (三田市)
29日	神戸地区知的障害者合同レクリエーション大会 (神戸市)	18日	平成14年福祉四団体賀詞交換会 (楠公会館)
10月6日	兵庫県社会福祉大会 (姫路市)	2月1日	ばんたんゆうあい文化祭 (姫路市)
26日	兵庫県知的障害者福祉大会 (丹波の森公苑)	7日	第38回近畿地区知的障害関係施設職員研修会 (神戸ベイシエラトンホテル)
26日	第1回全国障害者スポーツ大会 (宮城県仙台市周辺)	9日	ひょうご・ゆうあい音楽祭 (揖保川町)
11月2日	第4回役員会 (三田市総合福祉保健センター)	12日	施設利用者互会理事会
14日	通所更生部会職員研修会 (神戸市中部在宅障害者福祉センター)	15日	ひょうご・ゆうあいスポーツ大会申込説明会 (市)
27日	第1回阪丹但地区がんばるかーにバル (三田市総合福祉保健センター)	3月12日	一泊研修会 (三田市)
29日	第24回近畿地区知的障害関係施設長会議 (コスモスクエア国際交流センター)	13日	第4回近畿地区役員会 (和歌山ターミナルホテル)
12月2日	近畿地区通勤寮寮生部会 (大阪ホテルサンパレス)	15日前後	施設長一泊研修
4日	阪丹但地区一泊研修会 (湯村温泉栃の実荘)		

### 編集後記

県下には300余の小規模作業所があります。それぞれの作業所が抱えている問題として「情報」の取込があるようです。各施設の周りにも小規模作業所などが活動されていると思えます。福祉を取り巻く情報の発信も我々の務めなのではないでしょうか。 (山)